

令和5年8月  
長崎県警察本部

災害対策基本法施行令等の一部を改正する政令及び災害対策基本法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う緊急通行車両等の確認等の審査基準制定に関する結果の公示について

1 審査基準の題名

災害対策基本法施行令等の一部を改正する政令及び災害対策基本法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う緊急通行車両等の確認等の審査基準

2 意見公募手続を実施しなかった理由

今回の審査基準の改正については、災害対策基本法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第180号）及び災害対策基本法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和5年内閣府令第47号）に伴うものであり、内閣府において既に意見公募手続が実施され、また、軽微な字句の修正であることから、行政手続法（平成5年法律第88号）第39条第4項第5号及び第39条第4項第8号の規定に準じて、意見公募手続を実施しませんでした。

3 施行日

令和5年9月1日